

令和元年8月22日 庁議 議事概要

- 1 日時： 令和元年8月22日（木） 午前9時30分～午前10時15分
- 2 場所： 第一会議室
- 3 出席者： 市長、副市長、病院事業管理者、教育長、局長、区長、会計管理者、議会事務局長、国家戦略特区担当局長、総務局次長、市長公室長、総合政策部長
- 4 議題： 「新たな政策評価制度に基づく中間評価（原案）について」（方針決定）

[審議事項]

新基本計画の掲げるまちづくりを推進するため、第2次実施計画事業の進捗等を踏まえた指標の分析・考察を行い、行政課題を抽出する中間評価（原案）を決定する。

総合政策局長

～資料に沿って説明～

（質問・意見等）

総務局長

3点質問がある。

1点目は、政策の目標を達成するための手段として関係が薄い事業が見受けられる。そもそも、政策という大きな目標を一つの局の事業だけで測れるものなのかという疑問があるが、そういった観点から、中間報告で指標を見直すことは可能か。

2点目は、市の取組みと市民アンケートを関連付けて評価を実施したとあるが、こういった割合で分析しているのか。

3点目は、アンケートについて、評価をするときに事業によって年齢や性別、障害の有無など、属性ごとに分析を行っているのか。たとえば、障害については、障害者本人で分析しているようだが、障害者本人よりも障害者の家族の方が事情をよく知っているため、障害者の家族を含め分析した方がより正確に分析できるのではないか。

また意見として、これだけオープンデータがあるのだから、施策の柱ごとに調査手法が異なっても良いと感じた。

総合政策局長

中間評価で指標を見直すことができるのかについては、基本的にはできない。指標等に課題があるものについては、次回の政策評価実施時に、客観指標の設定や、アンケートの設問の構築の中で見直していきたいと思っている。

客観指標とアンケート結果をどのようにミックスするかについては、客観指標の達成状況とアンケート結果を合体させて評価することはできないため、あくまでも客観指標の達成状況と、市民アンケートの結果を踏まえて総

合的に評価を行った。そのため、客観指標が4割で、アンケートが6割というような評価は行っていない。

アンケートの対象者についてだが、対象者は全員同じである。当事者については、全体の回答者から施策に応じて当事者の属性を抜き出して分析を行っている。障害については、当事者と同居されている方も当事者として抜き出している。

市長

水辺については、地域差もあるので一概には言えないが、「水がきれい」について否定的評価の影響が大きい。この理由を深掘りしていくべきと考えるが、何に基づいているのかが問題である。感覚的なものである可能性も考えられる。環境局や都市局が実施している施策が水質改善につながってきているという状況を、市民にもっと伝わるようにしていかなければならない。最近では、市政だよりも、特段、市の川や海の数値の改善状況を出していないのではないかと。また、もう少し市民参加型の水質改善活動を実施しても良いのではないかと。川をきれいにする活動に参加したい市民や、そういった活動を知っている市民の数を増やしていくことも大切だと思う。

千葉市の緑は市民の実感にも広がっていると感じる。

保健福祉局の健康関係の指標については、抜本的に改めた方が良い。今の千葉市の立ち位置がどこで、どこを目指すのかを明らかにすることが重要である。それができて初めて、施策の取組みの成果を確認し検証することができる。少なくとも喫煙に関しては、今取組みを行っていて、これからも取組みを続けていくので、数値が変わる可能性がある。例えば、同じような条件の都市と比べると千葉市は成果が出ているのではないかとこのものを数字で見せてほしい。

こどもに関しては、結婚をしていて子どもを産んでいない人が、子育てで手厚いサポートがあるということを知らないことが多い。子どもルームを含め、直すべきところは直していかなければならないが、昔に比べれば、こんなに子育て支援が手厚くなっているという点は発信していく必要がある。

障害に関しては、市民アンケートで「その他の外出先で支援が得られない」の否定的回答が当事者で31%となっているが、この点はパラリンピックを契機に結果がほしい。行政だけでどうにかできる問題ではないので、保健福祉局を中心に「パラリンピックを契機にこの数値をゼロにしていましよう」という呼びかけや発信も含めて、市民をうまく巻き込んでいく必要がある。

文化・芸術については、鑑賞も良いが、活動ができるという数値を上げていくことが重要。表現ができるまちをつくるということをベースとして、活動環境を特に注視して、成果を上げていってほしい。

生涯学習については、仕事や資格取得に役に立っていないという回答が多かった。本来の生涯学習は、そのときに自分が社会の中で必要とされる知識やスキルを身に付け、社会で活かすものである。「仕事や資格取得に役立つ」が6.4%というのは全く役割として果たしていないか、もしくは役割を果

たしているがそういう場所だと市民に認識されていないということである。問題は、生涯学習は仕事や資格取得に役立つものと全く思われていないという点であり、また、我々の中身が全く伴っていないということだと思うので、重く受け止めるべきものである。ここは教育委員会で頑張っていたきたいと思う。

— 結果 — 原案どおり方針決定する。

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課 TEL 043(245)5057

- ・議題について

総合政策局総合政策部政策企画課 TEL 043(245)5046